

平成23年3月14日

保護者 各位

袖ヶ浦市立昭和小学校
校長 若林 勲

救急カードの見直しについて（至急）

3月11日、14時46分ごろ、三陸沖を震源に国内観測史上最大のM9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、津波や火災で多数の死傷者が出る大災害となりました。災害に遭われた地方の皆様が無事を心よりお祈り申し上げます。

地震が起きた当日は、短縮授業のため地震の起こる前の14時下校であったため、児童を保護者に引き渡すことはありませんでした。

しかしながら、いつ起こるとも分からない、地震等の災害に備え、児童を保護者へ安全・確実に引き渡すために、4月に提出していただいた「救急カード」を次の「見直しの視点」により至急点検をしてお子さんに持たせてください。なお、万が一「児童引き渡し」を実施しなければならない事態が発生した場合、「災害時の児童引き渡し者」以外には、原則として児童を引き渡しませんので、このことを十分お考えの上、いち早く駆けつけられるご家族の方、および、近隣者名等を記名してください。

見直しの視点

1. 緊急連絡先の変更は無いか。
2. 「災害時の児童引き渡し者」欄の第1～第3の方は、学校にすぐ駆けつけられるのか。
※すぐ駆けつけられないようであれば、父母ではなくても、安心して引き渡せる近隣の方等をお願いし記名してください。
3. その他、「救急カード」の記載は、現在でも対応可能な内容になっているか。

提出期日 平成23年3月16日（水）（厳守）